

店舗統廃合のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当金庫「四条支店」は令和2年4月10日（金）の営業をもちまして店舗を廃止し旭川支店に統合することとなりましたので、お知らせいたします。

お客さまにはなにかとご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 統廃合する店舗

| 廃止店舗 | | 継承店舗 | |
|---------------|---------------------|---------------|--|
| 店舗名 (店番) | 所在地 | 店舗名 (店番) | 所在地 (電話番号) |
| 四条支店 (032) | 旭川市4条通 22丁目5番の12 | 旭川支店 (029) | 旭川市2条通 6丁目右7号 (0166-33-5525) 令和2年10月19日より 旭川市4条通22丁目 5番地12に移転 |

2. 営業終了日

令和2年4月10日（金）

営業終了日の四条支店のATMのご利用時間は午後3時までとさせていただきます。

3. 統合日

令和2年4月11日（土）

統合日以降のお取引は、旭川支店に引継させていただきます。

4. その他

旭川支店は令和2年10月19日より下記住所に新築移転します。

旭川市4条通22丁目5番地12（四条支店の隣地）

ご不明の点ございましたら窓口までお問合せください。

お手続きに関するQ&A

Q1：普通預金（総合口座）・貯蓄預金などの預金通帳はどうなりますか？

A：現在ご利用中の通帳はそのままご利用いただけます。支店名・店番が変更となりますので、新通帳への切り替えをご希望されるお客さまは、令和2年4月13日（月）以降のお客さまのご都合の良い日に、通帳をご持参のうえ、最寄りの本支店の窓口にお申出ください。

Q2：キャッシュカード（各種ローンカード含む）はどうなりますか？

A：現在ご利用中のキャッシュカード（各種ローンカード含む）はそのままご利用いただけます。支店番号が変更となりますので、新キャッシュカードの発行をご希望されるお客さまは、令和2年4月13日（月）以降に最寄りの本支店の窓口にお申出ください。

なお、新キャッシュカード発行のお手続き時には、お届け印鑑と現在ご利用中のキャッシュカードをご持参ください。また、新キャッシュカードがお手元に届くまでに一週間程度かかることをご了承ください。

Q3：定期預金証書（通帳）、定期積金証書（通帳）、通知預金証書（通帳）等はどうなりますか？

A：現在お持ちいただいております定期預金証書（通帳）、定期積金証書（通帳）、通知預金証書（通帳）などについては、ご解約のお手続きまでそのままお持ちください。支店名が変更になりますので、新証書（新通帳）への切り替えをご希望されるお客さまは、令和2年4月13日（月）以降に最寄りの本支店の窓口にお申出ください。

Q4：出資証券はどうなりますか？

A：旭川支店に継承させていただきますので、お客さまによるお手続きは必要ありません。

Q5：手形、小切手の取扱はどうなりますか？

A：令和2年4月10日（金）までに振り出した手形・小切手については、旭川支店で決済させていただきます。

令和2年4月13日（月）以降に振り出す手形・小切手につきましては、旭川支店の手形・小切手を発行させていただきますのでそちらをお使いください。四条支店の未使用の手形・小切手は令和2年4月13日（月）以降に旭川支店へご返却いただきますようお願い申し上げます。

Q6：現在融資を受けていますが、契約条件等はどうなりますか？

A：ご融資についても旭川支店に継承させていただきます。事業融資・各種ローンなどの契約条件についても一切変更はございません。住宅金融支援機構等をご利用いただいている場合も同様です。

Q7：国債、年金保険・損害保険を利用していますが、変更の手続きは必要ですか？

A：旭川支店に継承させていただきますので、お客さまによる変更手続きは必要ありません。これまでどおりご利用いただけます。

Q8：公共料金などを口座振替にしていますが、どうなりますか？

A：公共料金、各種クレジット等の口座振替につきましては、これまでどおりご利用いただけます。（北見信用金庫が一括して各関係機関へ届出をしますのでお客さまによる変更手続きは必要ありません）

ん。)

Q9：年金を受給していますが、変更手続きは必要ですか？

A：次の公的年金の自動受取につきましては、これまでどおりお受取りいただけます。（北見信用金庫が一括して各関係機関へ届出をしますのでお客さまによる変更手続きは必要ありません。）

| |
|--|
| 国民年金、厚生年金、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、市町村職員共済組合 警察共済組合、公立学校共済組合、日本私立学校振興共済事業団 農林漁業団体職員共済組合、日本鉄道共済組合、企業年金連合会（厚生年金基金） |
|--|

ただし、上記以外の企業年金等の私的年金につきましては、北見信用金庫では変更手続きができませんので、誠に恐れ入りますが、お客さまが支払先（ご契約先等）にお受取口座の変更（新支店名・店番、口座番号）をお届けいただきますようお願い申し上げます。（旭川支店の店番は029）

Q10：口座を給与の受取に利用しているのですが、どうなりますか？

A：給与振込につきましては、北見信用金庫から変更手続きはできませんので、誠に恐れ入りますが、お客さまからお勤め先の給与支払事務ご担当の方に、令和2年4月13日以降の振込分より、お受取口座の変更（新支店名・店番、口座番号）をお届けいただきますようお願い申し上げます。（旭川支店の店番は029）

Q11：口座への振込はどうなりますか？

A：令和2年4月13日（月）以降に四条支店の口座へ振込があった場合は、令和2年7月3日（金）までは支店名を旭川支店に読替えてご入金いたしますが、以降についてはご入金できない場合がありますので、誠に恐れ入りますが、お客さまから振込依頼人さまにお受取口座の変更（新支店名・店番、口座番号）をご連絡いただきますようお願い申し上げます。（旭川支店の店番は029）

Q12：振込カードはそのまま使えますか？

A：四条支店でご利用いただいていた振込カードは、ご利用いただけませんので、あらためてATMで作成をお願いいたします。

Q13：インターネットバンキングを利用していますが、どうなりますか？

A：通常どおりご利用いただけますが、令和2年4月10日（金）16時20分から行う顧客移管作業終了後は旭川支店での取扱となりますので、ご注意ください。

Q14：今後取引する支店を自由に選べますか？

A：誠に恐れ入りますが、すべてのお取引について旭川支店に引継ぎさせていただきます。
なお、旭川支店以外でのお取引をご希望されるお客さまは、令和2年4月13日（月）以降に旭川支店の窓口にご相談ください。（各種変更手続きについては、お手数ですがお客さま自身によるお手続きが必要となります）

Q15：四条支店のATMも廃止されるのですか？

A：四条支店のATMも、令和2年4月10日（金）15時をもって廃止させていただきます。

以上